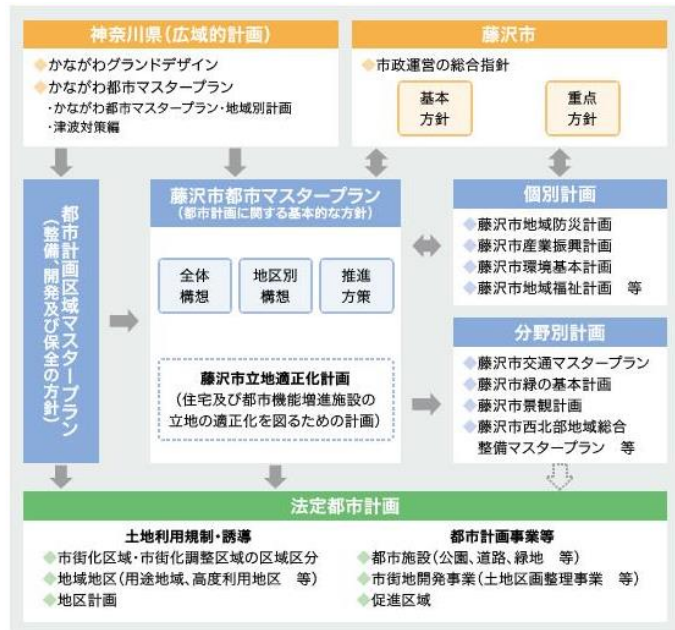


藤沢市都市マスタープランの改定について

現藤沢市都市マスタープラン相関図



1. はじめに

都市マスタープランは、都市計画法第18条の2において「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と規定されており、市町村が住民の意見を反映しながら策定する計画です。

「藤沢市都市マスタープラン」は「藤沢市市政運営の総合指針」と整合を図り、概ね20年の中長期を見据えた計画であり、本市では、「藤沢市地域防災計画」や「藤沢市産業振興計画」等の個別計画と連携して総合的かつ、計画的に都市づくりを進めています。

2. これまでの経過

「藤沢市都市マスタープラン」の策定等の経過及び主な取組内容

○平成11年2月(策定)

都市の基本理念、目標とする都市「自立するネットワーク都市」「将来都市構造」等、都市づくりの基本方針「13地区別まちづくり」等の策定

○平成23年3月(改定)

都市拠点の追加及び各都市拠点の特性・役割の明確化
環境配慮型の都市づくり等の誘導

○平成30年3月(部分改定)

津波をはじめとした大規模災害に対するまちづくりの考え方の追加
少子超高齢社会等に対するまちづくりの考え方の強化等

このように「藤沢市都市マスタープラン」に示した将来都市像「自立するネットワーク都市」を実現するため、多様化する市民生活や産業活動を支え、都市の文化や産業創出・発信を担う場である6つの都市拠点や、身近な暮らしの充実に向け、都市サービス・交流等を集積する13の地区拠点などを要素として将来都市構造を構築し、都市づくりを進めてきました。(別紙1「現行藤沢市都市マスタープラン 将来都市構造図」)

3. 改定の目的

「藤沢市都市マスタープラン」は、平成23年の改定から概ね10年が経過しており、また、本市を取り巻く環境についても、少子超高齢社会の進展、地球温暖化といったこれまでの課題に加え、激甚化・頻発化する自然災害、更なる情報化に伴うライフスタイルの多様化など大きく変化しつつあります。

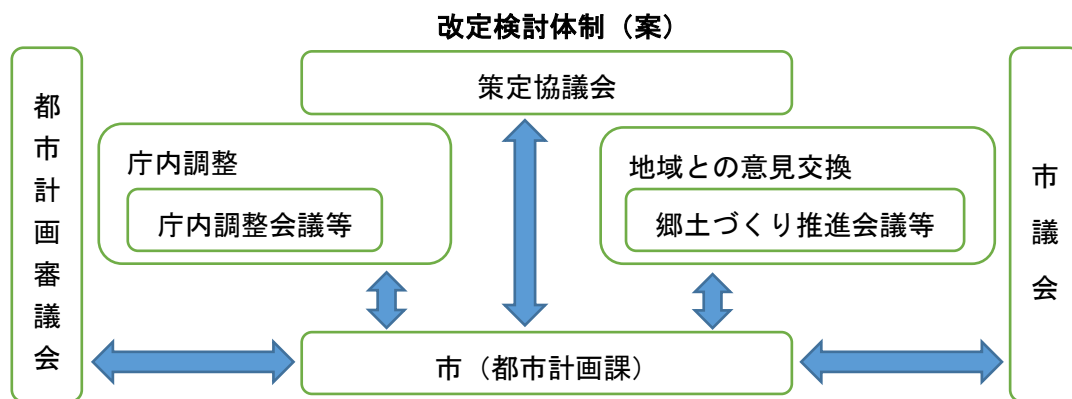
これらのことから、都市機能の維持・充実、集約型都市構造への取組の推進、防災・減災及び事前復興のまちづくりの推進等の取組をはじめとして、都市空間等にも影響を及ぼすような社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、本計画の改定を行うものです。

4. 都市マスタープランの構成案

現行の都市マスタープランの章の構成は、序章、第1章「現況と課題」、第2章「全体構想」として基本理念、目標とする都市、都市づくりの基本方針、第3章「地区別構想」として13地区ごとの現況と課題、地区の将来像、まちづくりの基本方針、第4章「推進方策」となっています。改定にあたっては現行の構成を基本として取組を進める予定です。（別紙2「現行都市マスタープランの構成」）

5. 改定に向けた検討体制及びスケジュール案

「藤沢市都市マスタープラン」の改定案を検討するにあたって、市民や学識経験者、関係団体等で構成する策定協議会を設置します。また、庁内での検討を進めるための組織として、関係各課で構成する庁内調整会議等を設置します。加えて、市民等の意見を踏まえた検討を行うため、13地区別に意見交換等を重ねるとともに、説明会やパブリックコメント等を実施します。併せて、市議会、都市計画審議会に報告等を行ってまいります。



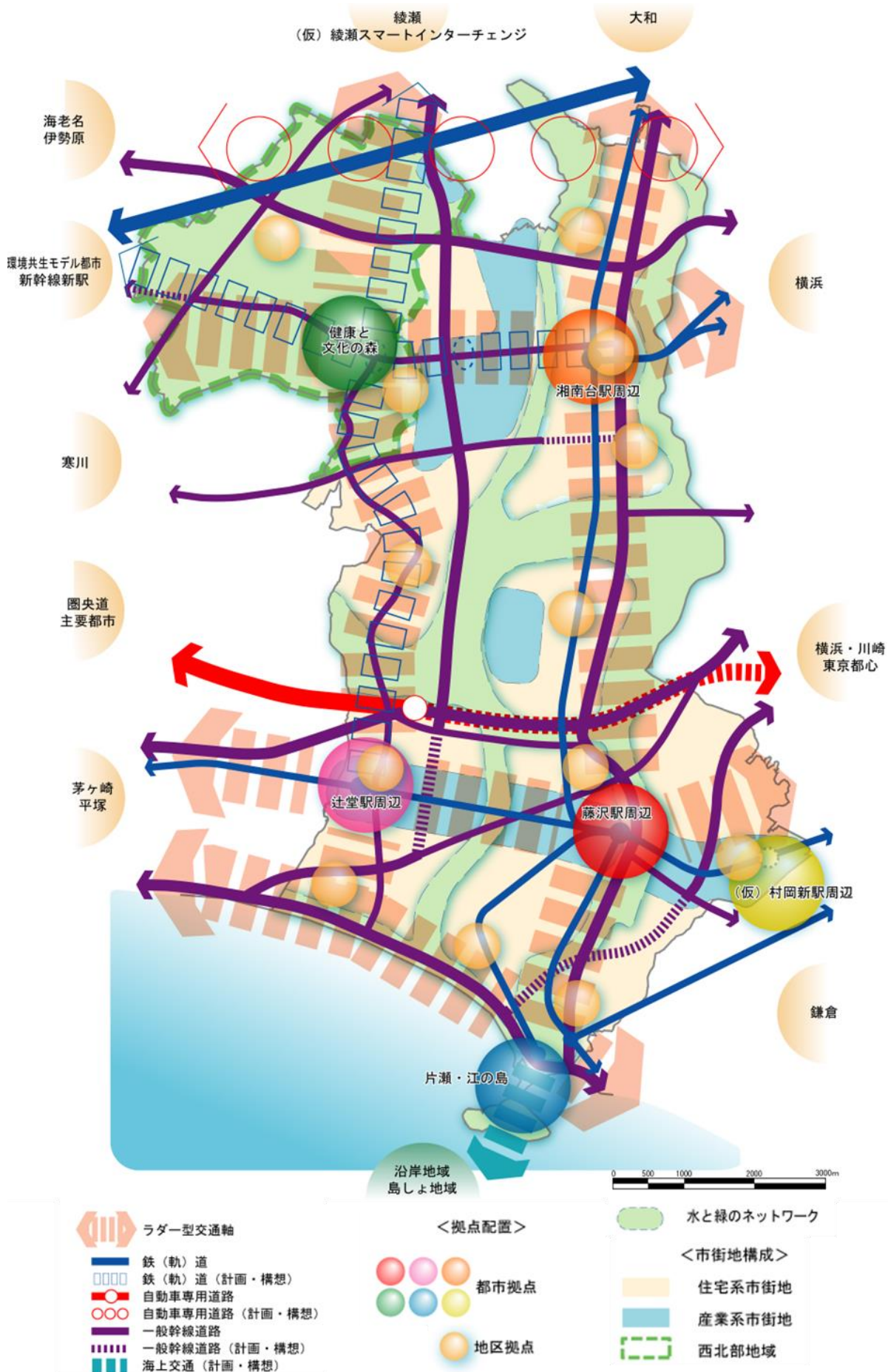
- 令和4年度
現行都市マスタープランの検証及び現況の把握
- 令和5年度
現行都市マスタープランの評価及び地域（13地区）との意見交換
- 令和6年度
策定協議会・庁内調整会議等・地域（13地区）による改定検討等
- 令和7年度
策定協議会・庁内調整会議等・地域（13地区）による改定検討等
地区別説明会・パブリックコメント、都市マスタープランの改定（予定）

改定スケジュール案

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市（都市計画課）	改定検討	改定に向けた取組		
策定協議会			策定協議会での検討	パブリックコメント 地区別説明会
地域（13地区）		地域との意見交換・検討等 （郷土づくり推進会議など）		
庁内調整会議等			庁内調整会議等での検討	
市議会等		市議会、都市計画審議会への報告等		

以上
（事務担当 計画建築部 都市計画課）

現行藤沢市都市マスタープラン 将来都市構造図



平成30年3月部分改定より抜粋

現行都市マスタープランの構成

序章 都市マスタープランとは

都市マスタープランの持つ役割や位置付け、計画の構成等

第1章 現況と課題

都市としての成長段階を把握
現況と特性、社会経済動向の変化等による将来展望、広域的与件を整理
都市づくりの課題を明示

第2章 全体構想

- 1 基本理念
都市づくりの基本的視座
- 2 目標とする都市
基本理念を受けた 2030 年のあるべき都市像
 - ①将来都市像
 - ②将来都市構造
 - ③将来フレーム
- 3 都市づくりの基本方針
目標を実現するための施策展開する基本的考え方

第3章 地区別構想

- 1 現況と課題
地区の現況と課題
- 2 地区の将来像
2030 年の地区の将来像
- 3 まちづくりの基本方針
将来像を実現するための地区の課題を踏まえた基本的考え方

第4章 推進方策

全体構想や地区別構想を実現化するための推進方策や進捗管理